規す 争 588 の ま 定 の

1 入札申込書の提出

この入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める必要事項について 説明した書類を令和6年8月5日(月)午後1時までに同説明書に定める場 所に提出してください。

2 入札保証金

地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号)第167条の7第1項に規定する 入札保証金を入札書提出時までに納付してください。ただし、財務規則(昭和42年長野県規則第2号。)第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は第127条各号の一に該当する場合は、納付する必要はありません。 なお、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に

なお、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に 相当する金額を徴収するものとします。

3 入札方法

入札する金額は、契約期間の総額とします。

入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もる金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とします(入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします)。

4 入札の無効

入札説明書11の各号の一に該当する入札書は、無効とします。

5 郵送入札の可否

郵送による入札を認めます。

なお、郵送等により入札書を提出する場合は、令和6年8月7日(水)午 後5時までに長野県警察本部警務部会計課に到達するよう送付してください。

6 開札時の立ち会い

開札は、入札参加者が出席して行うものとします。この場合において、予 定価格に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行いますので、 開札に立ち会うことができない入札参加者は、再度以降の入札を辞退したと みなします。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落 札者とします。

8 その他

詳細は、入札説明書によります。

## 仕様書

発注案件は、別表のとおり。

仕様の詳細は、「レンタカー借上内訳書・仕様書」(閲覧)のとおり。

## 別表

No.	品 名	品番・規格等	数量	延べ数量	備考
1	ワンボックス	8人乗り	5 台	45 台	
2	ワンボックス	7人乗り	1 台	9 台	
3	コンパクトカー	5人乗り	4 台	36 台	
4	軽自動車又はコンパクト カー		3 台	27 台	

その他